

# 社会福祉法人北摂杉の子会 大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか

**アクトおおさか**は・・・社会福祉法人北摂杉の子会が、平成14年6月に大阪府より、国の「自閉症・発達障害支援センター事業」の委託を受け開設されました。平成17年4月、発達障害者支援法の施行に伴い「大阪府発達障がい者支援センター」と名称変更されました。

発達障がいの人たちのバリアフリーをめざして、生涯にわたる一貫した支援体制の構築に向けて、関係機関との連携のもとに、相談・機関コンサルテーション・啓発研修等の事業を行っています。

大阪府内にお住まいの、自閉症（高機能自閉症を含む）、アスペルガー症候群、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）などの発達障がいのある方々と、そのご家族、関係機関／施設に対して、下記の事業を行なっています。

- ◆ご利用時間は、月曜日～金曜日の9時～17時まで 年末年始・祝日を除きます。
- ◆大阪市内の方は、大阪市発達障害者支援センターエルムおおさか（TEL：06-6797-6931）  
堺市内の方は、堺市発達障害者支援センター（TEL：072-276-7011）  
にご相談下さい。

## 相談支援

発達障がいのある方やご家族、関係機関／施設からのご相談をお受けしています。

生活・教育・就労等に関するさまざまなご相談について、助言や情報提供を行います。



ご相談にかかる費用は無料です。

ご相談の形態は

- ◆電話相談 月～金 9:00～17:00
- ◆来所相談 予約制 1回1時間

こちらでの相談支援事業では、ご本人さんに対しての診断・検査・直接的療育などは行っておりません。これらについては、他機関の情報提供や紹介を行っています。

## 普及啓発・研修

医療、福祉、教育、保健、保育、労働等の関係施設・関係機関の職員に対して、発達障がいの理解と支援のための研修会を実施しています。

\*年間研修計画に基づき実施しています。



## 機関コンサルテーション

就学前療育機関、学校、成人期支援機関等を対象にコンサルテーションを実施します。

内容は、職員に対する研修（連続講座、実技研修、ワークショップなど）、巡回相談、事例検討会のスーパーバイズなど。

学校コンサルテーションの対象は、大阪府福祉部地域生活支援課、大阪府教育委員会支援教育課等と協議の上決定し、継続的、組織的に実施します。

\*年度ごとに、対象機関が変わりますので、詳しくはHPをご覧ください。



## 就労相談

就労に向けて、必要な事柄について相談を通じて整理をしたり、利用できる就労支援制度やサービス等の情報提供を行ったりします。実際の就職活動については、ハローワークや地域の就労支援機関を利用して進めていきます。

※ アクトおおさかでは、就職の斡旋はしていません。

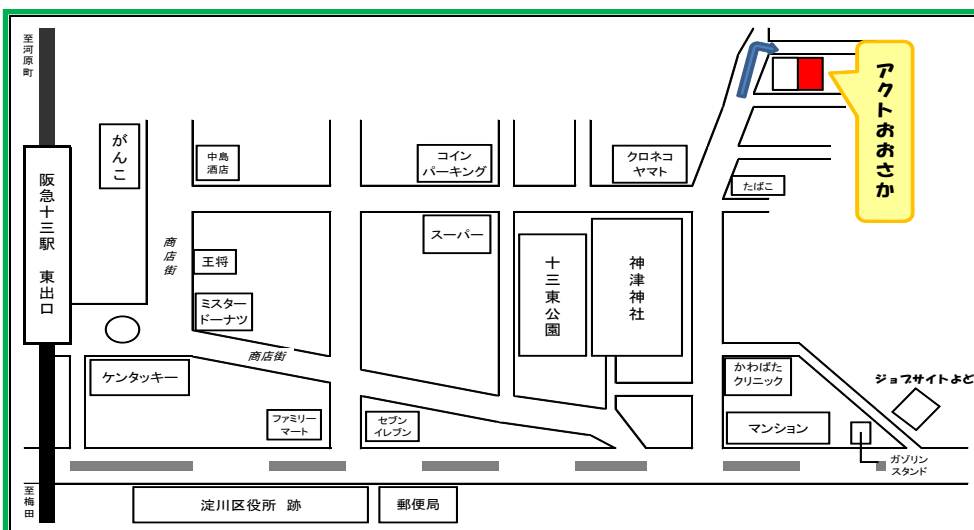
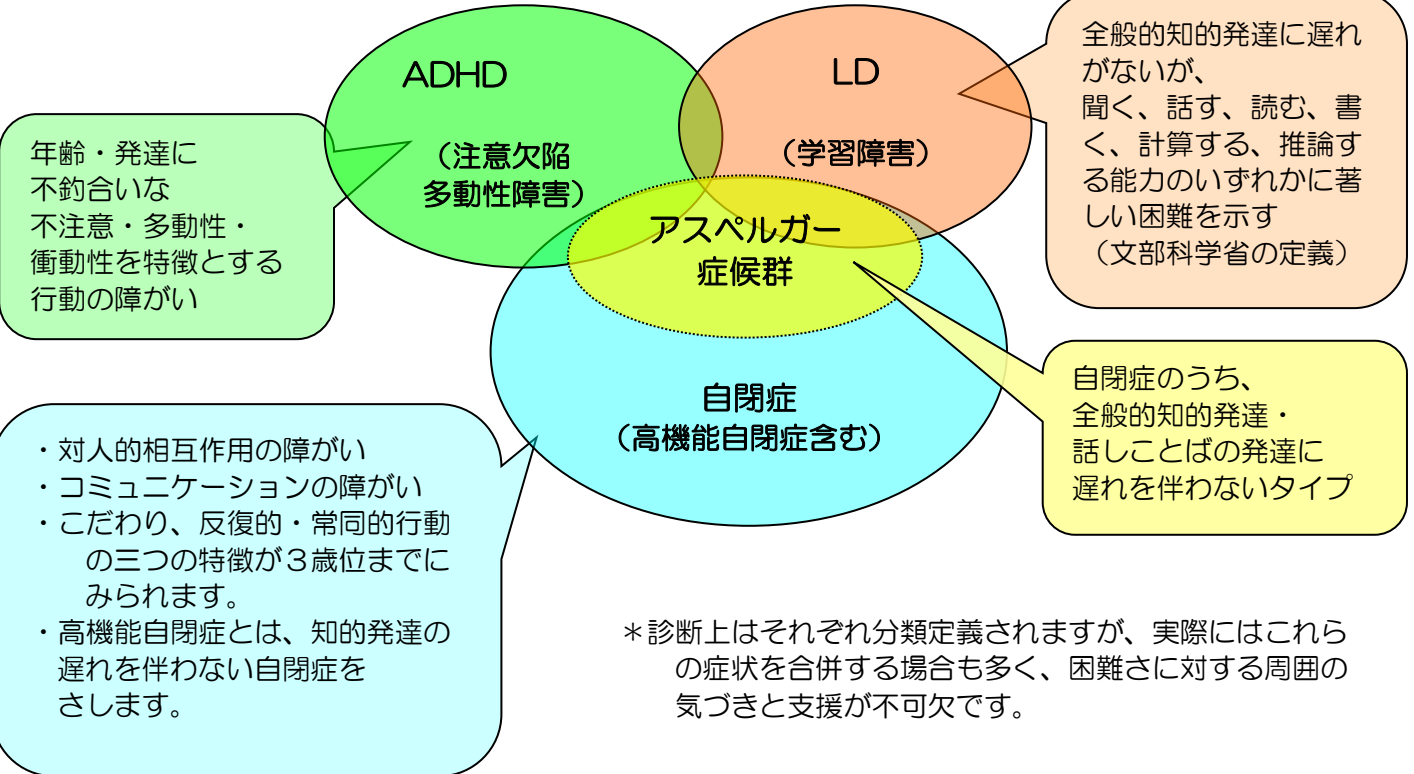


各事業の詳細については、ホームページに掲載しております。

# 発達障がいとは？

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害  
その他これに類する脳機能の障がいと定義されています。（発達障害者支援法第2条、第1項）

育て方やいじめなどが原因で、発達障がいになることはありません。また、本人の努力の不足や単なる性格上の問題でもありません。外から見えにくい障がいのために、障がいに気づかれず、適切な教育や支援を受けられないと、不適応行動や不登校・ひきこもり・抑うつなどの2次的障がい引き起こされる可能性があります。周囲の人たちが、発達障がいの人たちの得意なところ、苦手なところを理解し、一貫性のある支援を継続することにより、自立と社会参加を支援することが大切です。



\* アクセス  
阪急十三駅 東出口より  
徒歩約10分

\* 駐車場がございませんので  
公共交通機関もしくは  
お近くのコインパーキング  
をご利用ください。

社会福祉法人 北摂杉の子会  
大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか  
〒532-0023 大阪市淀川区十三東3-18-12 イトウビル1階  
【TEL】 06-6100-3003 【FAX】 06-6100-3004  
【URL】 <http://homepage3.nifty.com/actosaka/>